

平成 27 年度静岡県後期高齢者医療審査会会議録

1 日時

平成 28 年 3 月 16 日（水） 午前 11 時 5 分から午前 11 時 35 分まで

2 会場

静岡県教育会館 特別会議室

3 出席者

(1) 委員

ア 被保険者代表委員 小野寺栄子、鈴木幸子、田中時子

イ 保険者代表委員 太田長八（東伊豆町長）

ウ 公益代表委員 江原勝幸（静岡県立大学短期大学部准教授）、
橋本裕子（弁護士）、山口重則（静岡県健康福祉部長）

(2) 事務局

ア 事務局長 後藤睦（国民健康保険課長）

イ その他 鈴木藤生（同課長代理）、伏見武真（同課班長）、渥美圭司（同課主査）

4 会議に付した事項

(1) 開会

(2) 定足数の確認

(3) 審査会概要説明

(4) 進行の引継ぎ

(5) 会議録署名人の指名

(6) 審議

(7) 閉会

5 議事

(1) 開会

開会を事務局長が宣言した。

(2) 定足数の確認

被保険者代表 3 人、後期高齢者医療広域連合代表 1 人、公益代表 3 人、計 7 人の委員が出席しているため、高齢者の医療の確保に関する法律第 130 条において準用する国民健康保険法第 96 条に定める定足数を満たしていることを事務局長が報告した。

(3) 審査会概要説明

審査会の概要、審査までの手続き、口頭陳述の有無及び裁決の種類について、事務局長が説明した。

(4) 進行の引継ぎ

静岡県後期高齢者医療審査会運営規則第2条第1項に基づき、議長である静岡県後期高齢者医療審査会橋本会長に進行を引き継いだ。

(5) 会議録署名人の指名

小野寺委員及び江原委員を会議録署名人に指名した。

(6) 審議

第1号事案の「静岡県後期高齢者医療広域連合が行った平成27年度後期高齢者医療保険料減免却下処分に対する審査請求」

ア 事案の概要についての事務局説明

審査請求人の住所、氏名、審査請求の趣旨、審査請求の理由、処分庁の弁明の内容、処分の概要等を説明した。

イ 処分庁の口頭意見陳述

当該処分を実施した静岡県後期高齢者医療広域連合の担当職員から、弁明の内容についての口頭意見陳述があった。

ウ 裁決

ア及びイを受けて、審査請求書等の資料を基に審議、裁決し、裁決書を作成した。

(7) 閉会

閉会を議長が宣言した。

上記のとおり、平成27年度静岡県後期高齢者医療審査会の議事の経緯を明確にするため、この会議録を作成し、会議録署名人2人が署名押印する。

平成28年3月29日

会議録署名人

小野寺 栄子

江原 勝幸
